

令和元年度市政懇談会記録調書

対象地区	阿字ヶ浦中学区
日 時	令和元年 7 月 7 日(日)午後 4 時 00 分～午後 6 時 17 分
場 所	阿字ヶ浦転作推進センター
参加人数	21 名

内 容 (要旨, 発言, 集約事項等)

事前質問

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. 統合校について | (教育委員会) |
| 2. 東海第二原発再稼働について | (市民生活部) |
| 3. 阿字ヶ浦小・中学校の跡地利用について | (教育委員会) |
| 4. 新小中一貫校における土埃対策について | (経済環境部) |

懇談質問

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 学校統合による学校の伝統文化と地域の衰退について | (教育委員会・教育長) |
| 2. 在宅医療・介護連携推進事業について | (福祉部) |
| 3. 統合校建設事業の予算額について | (教育委員会) |
| 4. 道路補修の申請について | (建設部) |
| 5. ひたちなか海浜公園の利用について | (企画部) |
| 6. 大学の誘致について | (企画部) |
| 7. 英語教育について | (教育長) |
| 8. 東海第二原発の再稼働について | (要望) |
| 9. ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸について | (企画部) |
| 10. デマンド型タクシーについて | (企画部) |
| 11. 阿字ヶ浦地区区画整理事業について | (要望) |

市長の講評

◇事前質問 1（統合校について）

（1）通学の際の安全に関する対策について改めてお伺いしたい。

一部スクールバスの運行を再考いただきたい。

（2）跡地利用について、阿字ヶ浦中学校グラウンド、体育館等の継続利用を要望していると思うが、市の方針は定まっているのか伺いたい。

◇事前質問 3（阿字ヶ浦小・中学校の跡地利用について）

統合校の開校に伴い、阿字ヶ浦小・中学校の校舎の一部を改修し、阿字ヶ浦地区コミュニティセンターとして利用することや、グラウンドを地元住民の運動公園として利用することが可能かどうか伺いたい。

■教育次長

事前質問 1 の（1）のご質問について、ご回答をさせていただきます。

統合校の通学につきましては、徒歩と湊線を利用した通学方法を基本としております。阿字ヶ浦地区の場合には、磯崎寄りの一部の地域を除きまして、大部分が徒歩で阿字ヶ浦駅に向かい、そこから湊線を利用して統合校へ通学するということとなります。また、原地区につきましては、小中学生ともに、登校時は路線バスを利用して阿字ヶ浦駅まで行き、下校時は阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用させていただくということを想定しております。下校の時刻は学年により差がありますことから、スマイルあおぞらバスの運行について調整を図ってまいりたいと考えております。

徒歩で通学する道路につきましては、概ね現在の通学路を利用することとなります。主要な通学路の一つであります県道磯崎港線につきましては、拡幅が困難なことから、これまで火の見下から黒沢石油までしかなかったグリーンベルトを、阿字ヶ浦駅の踏切を越えて海の子保育園の入り口まで延長をしたところであります。その他の道路につきましても、今後も引き続き安全確認の合同点検を実施するとともに、5つの学校を交えて詳細な通学ルートを検証しまして、道路照明や道路標示等の安全対策についても検討してまいりたいと考えております。

湊線の利用に当たりましては、駅のホームでの安全対策といたしまして、転落防止柵や乗り降りを誘導する標示、また見守り等について検討しているところがございます。また、統合校に通学することとなる児童や未就学児とその保護者の皆様を対象に、今年度と来年度、湊線の体験乗車を予定しております。湊線に慣れていただくとともに、実際に乗らなければわからない課題等も抽出しまして、対応のほうを検討してまいりたいと考えております。

また、スクールバスのご質問につきましては、他の市町村で学校の統合後等に通常的にスクールバスを運行していますのは過疎地域等で、国の基準等にも基づきまして、概ね小学生が4 km、中学生が6 km以上の地域でございます。この地域は、これらの条件には当てはまってはいないという状況でございます。

阿字ヶ浦中学区

また、市内の他の学区を見てみますと、この地区と同程度あるいはそれ以上の通学距離となっている地域もございます。こういったことから、この地域には公共交通機関がありますことから、これを利用する通学方法を基本とするということを方針とさせていただきたいと思っております。何とぞご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇事前質問 1 (1) (統合校について 2)

通学時に阿字ヶ浦駅と海浜公園の間に建設予定の新駅を利用する場合、交通費の補助はどうか。

■教育次長

湊線が延伸になった時ということですね。もちろん、その周辺に住んでいる子どもたちが湊線を使うということになった時には、市の負担になるというふうに考えております。

◇事前質問 1 (1) (統合校について 3)

通学方法は、基本は鉄道を使うということだが、私の地区では小学 1 年生が阿字ヶ浦駅まで歩くと 50 分くらいかかるため、学校までは片道 1 時間半くらいかかってしまう。通学で往復 3 時間かかると、小学 1, 2 年生にとってはかなりの負担になるのではないか。

■教育次長

統合校のお子さんの通学について、小学生ですと 1 km、大体 20 分から 25 分くらいかかるのかなというようなことで考えております。現在の通学については大体 2 km ぐらいのところもございまして、ひたちなか市内の通学の距離としましても、1.5 km から 2 km ぐらいの通学距離というのが、大体標準的な距離ではないかと思っております。もし、それぞれの地域から統合校まで直接、通学するとなりますと、その距離は阿字ヶ浦からは大体 3 km ぐらい、そして原地区からは 4 km ぐらいということになって、今よりも歩く距離が長くなってしまう場合も生じてしまいますけれども、湊線の阿字ヶ浦駅を利用しますと、大体、大部分の地域が湊線の既存駅から概ね 1.5 km のところに入ってくる、またお住まいの方の 8 割ぐらいは 1 km のところに入ってくるというような状況になっております。原地区のお子さんについては少し距離が出てしまいますけれども、そのところは、スマイルあおぞらバス等も考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

■教育次長

次に事前質問 1 の (2) と 3 点目のご質問について、あわせてご回答をさせていただきます。

阿字ヶ浦小学校、そして中学校は市街化区域に立地をしております、この地域の用途を見てみますと、地域のコミュニティセンター、また、コミュニテ

イー施設として運動場を利用することは可能であると認識をしております。施設を転用する際の法令への適合につきましては、個別に検討する必要がありますことから、現在、市内におきまして法令上の制限や変更可能な用途等について精査をしまして、市の利活用の方針につきましても協議を進めているところでございます。

地域におかれましては、まちづくり市民会議等において主体的な利活用について活発にご検討をいただいております。この場をおかりして改めて感謝を申し上げます。これからも、地域の意向を十分に確認しながら、地域の活性化に繋がる利活用ができるよう検討してまいりたいと考えております。

◇事前質問 1 (2) (統合校について), 3 (阿字ヶ浦小・中学校の跡地利用について 2)

2年前から市民会議で学校跡地について協議しているが、市の意見を聞かないと議論が進まないため、学校跡地の利用について、市でどのようにするのか打ち出してもらいたい。

■教育次長

統合校開校後の今の小中学校の利用の方針ということですがけれども、地域の皆様からご意向をいろいろ伺っております。グラウンド等、地域の方の活動や交流の場等で使用したり、地域の少年団の練習や地域の住民の健康維持、体力の向上等で利用したいとか、サロンの使っていきたいというようなご意向は伺っておりますので、市としてはこのような考えを受けとめて、市の方針をしっかりと決めさせていただきたいと思っております。その際には、地域の方のご意向等もしっかりと意見交換をさせていただきながら、方向性も一緒に決めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◇事前質問 2 (東海第二原発再稼働について)

東海第二発電所再稼働については、不安を抱える住民も多いと思われるが、地元6市村との安全協定の運用も含めた新市長の見解を改めて伺う。

■市民生活部長

東海第二原発の再稼働問題につきましては、昨年11月に開催した原子力所在地域首長懇談会において、このままなし崩し的に安全対策の本格工事に入ることは認められないとして、東海第二原発の今後の方針について日本原電に示すよう申入れを行い、去る2月28日に開催した同懇談会において日本原電から東海第二原発の今後の方針について説明があったところであります。

その方針の内容は、関係自治体との新たな安全協定がまとまったこと、一連の許認可を得たことにより具体的な安全対策について一定の目途が立ったことから、再稼働を目指していきたいというものであります。この原電社長の再稼働の表明を受けまして、我々としては、本格的な安全対策工事の前

阿字ヶ浦中学区

には許認可に係る工事の内容や今後のスケジュール等について、議会をはじめ住民への説明責任をしっかりと果たし、理解を得ることを強く要望いたしました。また、再稼働の表明があったことにより、今後行われる日本原電との協議は新安全協定に基づく協議とさせていただくことを申し添えました。その上で、新安全協定に基づく対応を円滑にしていくため、6市村と原電側を含めた事務レベルの連絡会議を設置し、お互いの情報を共有し、今後の進め方について協議を行うこととして、原電側にも積極的な対応を求めたところであります。

東海第二原発の再稼働につきましては、周辺地域の人口や産業集積の状況、事故発生の際の甚大な影響等を総合的に勘案し、市民の安全、生活を最優先に極めて慎重に判断すべき問題であり、実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識しております。本市といたしましては、引き続き原子力所在地域首長懇談会の構成自治体と連携を図りながら、新安全協定に基づき適正な対応を図ってまいりたいと考えております。

◇事前質問4（新小中一貫校における土埃対策について）

新設校における土埃対策について、学校側の施設整備として物理的対策を行う予定があると聞いているが、登下校時は防ぐことが出来ないのではないか。

周辺の耕作地において、現状の麦に代わる最適な植種に見直すことや、裸地防止の条例化等の抜本的な対策が必要なのではないかと考える。

■経済環境部長

本市の土埃対策につきましては、畑土飛散防止用といたしまして、農家の方に規格外の麦を無料で配布し、畑にまいていただくことで土埃の発生を抑制することを目的に行っているものでございます。

昨年度におきましては、市内全体で80.8tの麦の種子を648戸の農家へ配布し、約808haの畑にまいていただいておりますので、冬場の土埃対策としては一定の成果を上げているものと考えてございます。

しかしながら、田植えや芋苗の植えつけ等、農作業の時期の兼ね合いから、春一番が吹き始める前には畑にすき込んでしまい、それ以降は土埃抑制の効果が低下しているのも事実でございます。

ご質問の中に麦にかわる最適な植種に見直す対策が必要ではないかというような意見がございましたが、植物を別に畑にすき込み、分解され、土に戻るまでにはやはりそれなりの時間が必要となりますので、麦から別の植種に見直しても、農家の方のすき込み時期は大きく変わらないものと考えております。

また、罰則を含めた耕作放棄地の条例化につきましては、新設校周辺の農地は市の主要農産物であります干し芋の原料となる芋畑が多く、地域の農業を推進する一方で、児童生徒が安心して通学できるよう、農業と共存できる環境を整備することが第一と考えております。しかしながら、土埃対策として個人が所有する農地を条例で規制することは、農家の方の営農活動に支障を来すおそれがありますので、現在のところ条例化するという考えには至っておりませんので、ご理解いただければと思います。

市といたしましては、農家の方に配布した麦の種を畑の非耕作期にまいていただき、すき込み時期をなるべく遅らせていただくことが土埃を抑制する現時点での最善策だと考えております。今後は、現在の施策を推進しつつ、今年度から農家回覧に加えて市報により周知を行い、より一層の協力が得られるよう努めてまいりたいと考えております。また、農家の方を対象としたアンケート調査等を行いまして、さらなる改善策について引き続き調査、検討してまいります。

◇事前質問4（新小中一貫校における土埃対策について2）

ひたちなか市の農家の方はほとんど麦をまいていると思うが、磯崎地区の耕作は大洗、水戸のほうの大きい農家が来て耕作しているため、麦はほとんどまいていない。そちらの方々にも麦をつくってもらうように、市から働きかけてもらいたい。

■経済環境部長

麦をまいていない耕作地のほとんどが、市外の耕作者であることは市でも認識しております。当地区につきましては、毎年、麦をまいているかどうかの調査を実施しまして、麦をまいていない耕作地の所有者に対しては麦をまいていただくよう通知しております。

◇事前質問4（新小中一貫校における土埃対策について3（要望））

筑波大学の先生も務められた西尾道徳さんという方の「環境保全型農業レポート」で埼玉県新座市の土埃対策について意見を述べられているが、「この土埃対策事業は、市役所が農業者と繰り返し相談して、緑肥作物を選定しその種子の無料配布を行っているものである。農家は10月中旬から11月中旬には緑肥作物を播種し、4月中旬まで栽培した後、畑にすきこんでいる。この場合、緑肥作物がかなり大きくなって、ロータリで鋤き込むと土壌表面が凸凹になって、その後に播種・定植する野菜の生育に大きなばらつきが出てしまう。この解決法も農業者と相談し、緑肥作物をハンマーナイフモアで短く切断し、それを畑表面に放置して乾燥させた後、石灰窒素を散布して鋤込む方式を採用した。これによって、細かく切断されてしおれた緑肥作物破片は土壌となじんで凸凹にならない。その上、石灰窒素でC/N比を整える。このため、次作の野菜の生育に悪い影響を与えない。そして、農業者がハンマ

一ナイフモアを共同購入する際には、県と市の補助金を使えるようにしている。新座市は、都市農業を振興する際に、市民との円滑な関係を維持していくため、住宅地への土埃を防止するための緑肥作物の作付けを奨励することを「第3次基本構想総合振興計画」にも記し」という内容である。

ひたちなか市でも、麦にこだわらずにいろいろなやり方で考えて、土埃を防ぐ方法について、少し研究していただきたいと思う。

◇懇談質問1（学校統合による学校の伝統文化と地域の衰退について）

阿字ヶ浦小中学校がなくなって伝統がなくなると思うが、市で学校に代わるものを構築する考えがあるか。

また、学校や病院がないと、若い人は阿字ヶ浦に住むことを敬遠してしまうのではないか。市はどのようにして阿字ヶ浦に若い人を呼び込み、どう子どもたちを増やすのか、その方策について伺いたい。

■教育次長

阿字ヶ浦の伝統文化につきましては、たくさん蓄積がございまして、そういったものはどうなってしまうのかということのご心配かと思えます。この地域は、本当にたくさんの優れた教育資源、海をはじめとした教育資源を有しておりますし、学校のほうでもスカシユリの保護、育成等も行っております。また、学校の活動として、干し芋づくりやソバづくり等、地域の自然を生かした特色ある学校の活動等もしていただいております。さまざまな場面で、地域の皆様の温かいご支援やご協力をいただきながら、豊かな学校活動が展開されていると思っております。統合校は、これまでこの地域で育まれてきた、こういった教育の活動の蓄積等もしっかりと引き継いでまいりたいと考えております。教育課程のきめ細やかな指導を行っていく中で、さらに発展、継承させていくというようなことに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思えます。また、阿字ヶ浦の地域に学校がなくなると、地域から人口が減ってしまったり、核がなくなったりしてしまうのではないかとというようなご心配かと思えます。阿字ヶ浦については区画整理事業等も進捗をしているところでもありますけれども、実は5年前に統合校が始まったばかりの時に、この地域の阿字ヶ浦地区の子どもの数が将来どうなるのかということで、実際に今いる子どもが、全く増減がなかった場合にどうなるかというようなことの見通しを試算したところ、その時点では470人ぐらいが開校時点の子どもの数になるのかなというように想定をしておりました。それで、最新の児童生徒の状況を見てみますと、令和3年度の開校時点では500人を超えるぐらいの児童生徒数になるというような見込みになっておまして、阿字ヶ浦では区画整理の進捗というものもちろんあるかとは思っておりますけれども、統合校の開校、魅力的な学校

ができるということで、若い子育て世代の方等を中心に減少傾向に歯止めがかかってきたというようなこともあるのかなと受けとめております。統合校を魅力的なものにすることで、地域全体がまたしっかりと活性化するように取り組んでまいりたいと考えております。

■教育長

先程、伝統文化とそれから時代の流れに翻弄されているのではないかとというご質問をいただきましたけれども、時代の流れというよりは、やはり子どもたちのために私は一番考えております。GHQが日本に来た時に、日本はそれまでは6年の小学校しか義務教育ではなかったのですけれども、その後、高等小学校というのが2年ありまして、行く子がいたのですね。でも、その頃アメリカは6・3制で9年間でしたので、9年間の初等教育、中等教育をしろということで、1年プラスして、小学校6年、中学校3年という制度がもう70年続いているということです。今は、アメリカも4・4・4制が大体、主流になってきていまして、日本でも、やはり子どもたちが2年成長が早くなってきている、今まで中学校1年生であったいろいろな問題が小学校5年生ぐらいにもう出てきているというような流れもございまして、2016年から文科省のほうも小中一貫で教育を考えなさいということを提案しました。そういうことで、まず小中一貫という点においても、学校ではどうしていいかということで、小学校と中学校の先生たちが集まって、小学校1年生から中学校3年生まで何をどうしたらいいのかというのを話し合いました。本市でも、小学校の先生と中学校の先生同士が、何を共通理解していったらいいのかとか、どんな学びをしていったらいいのかということについて、いまだに話し合いを続けております。これからの子どもたちに足りないことは、やはり自主自律、自分たちの力で自分たちのまちや社会をつくっていくというのが非常に大切であり、そういう力をつけるためにどうしたらいいのかということは一番に課題になってきております。

そういった中で、それと同時に先程ご意見がありました伝統文化、これも非常に大切なことで、これはきちんと次の世代に引き継いでいかないと、途中で切れてはいけないものだとも捉えております。ですので、それぞれの地域の伝統文化とは一体何なのかということを地域の人たちがもう一度確認して、しっかりと若い人たちに伝えていくというのは大事なのかなと思っております。そういった意味で、100年後の子どもたちが、阿字ヶ浦で育った子どもたちが50年後、この阿字ヶ浦の地域をしっかりとしょって立てるような子どもたちを育てていくことが私たちの使命であると考えております。今回、義務教育の学校が、タイミングよく1つの学校、施設として出来上がります。そうなりますと、その中の小学校1年生から中学校3年生までの教育課程で、何を学ぶかというのは、その先生同士でどんどん工夫することができますし、

そこには小学校と中学校の免許を持った両方の免許を持った人がいますので、小学校の先生が中学校の渡り廊下を行って、隣に行つて授業をやったり見たりする、また、中学校の先生が教科担任制を小学校に行つてすることができるといふような、先ほども言いました、2年早くなつてきているといふ、知識の面でもそうですし、最近の大学の先生の発表では、脳の発達もそうなつていふと言われていふ。そういうところをカバーできるのではないか。茨城県でも、先進的に中学校では9校、小学校でも9校、義務教育学校を持ってきていふし、全国的にもそこが、どんどん開発しながら、これからの教育といふのを考えて進めていふので、子どもたちが歩いて登校する時ですとか、地域の温かいさまざまな人との出会いといふのは地域しかできないと思ひます。地域といふのは、多様な人たちとのつながりがあつて、そして子どもたちが、自分は、うちでもちょっとおもしろくない、学校でもおもしろくない、でも地域の、近所のおじちゃんが声をかけてくれるよとか、そういうところがふるさとであり、地域であると思ひます。そういうところをぜひ一緒につくつていきたいなと思ひておひります。そういう点で、先日、学校開設準備委員会も開いていただきましたが、そこでさまざまなご意見をいただきました。そして開校後もいろいろなご意見をいただきながら一緒に進めていきたいなと思ひておひります。

◇懇談質問1（学校統合による学校の伝統文化と地域の衰退について2）

地域社会において重要な柱である学校や病院がない地域は、活性化どころか、残念ながら寂れる方向を向いていふと思ひます。やはり近くに学校があるのが子どもたちにとってはベストなのではないか。

また、生徒たち一人ひとりと先生が接する時間をどれだけ多くとれるかといふことが、何よりも一番大事ではないかと思ひます。

それらの問題を踏まえて、なぜ統廃合をしなくてはならないのか、その目的や意義について改めて伺ひたい。

■教育長

統合に向けての不安とか問題とか課題とか、まだまだあるかと思ひます。ただ、先ほども申し上げましたように、私は今の阿字ヶ浦の子どもたちに、これからの世の中といふのは、いろいろな人といろいろな考えといふいろいろな人種といふような時代になってきますが、その時に、大勢の中で多様な考えに触れて、認め合つて、協力し合つて、力をつけていってもらいたい、そして社会性と自律性に富んだ子どもたちをつくつていきたいと思ひておひります。うまくいかないことはあるかと思ひます。子どもたちが大勢になると、いろいろ、人に言われたり、あうんの呼吸ではいけない学級が出てきます。でも、それは、切磋琢磨しながら強い子どもたちをつくつていき、それが地域をつくり、それが社会をつくつていくと思ひておひりますので、これはまだまだ頑

張っていかなくてはいけないところですので、先生たちと一緒により良い学校をつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◇懇談質問 1 (学校統合による学校の伝統文化と地域の衰退について 3 (要望))

統合校の件では、先程から皆さんが新しい学校、全く別な学校ができてしまうということをととても危惧されていると思うので、新しい学校が3つの地区の交流の場として、地域の皆さんが集えるような学校になるよう、これから進めていただきたいと思います。

◇懇談質問 2 (在宅医療・介護連携推進事業について)

在宅医療・介護連携推進事業は、国、県のレベルの取り組みだと思うが、この連携事業以外で、市としての取り組みがあれば教えていただきたい。

■福祉部長

先程、市長のほうからスライドを使って、在宅医療介護の若干説明があったかとは思いますが、本市では、この近隣市町村の中では非常に先進的に在宅医療介護推進というものを進めております。

その1つが、今、平成28年になりますけれども、医師会をはじめとする三師会、歯科医師会と薬剤師会、これを三師会と言いますが、こういったものとか、あとは介護事業者、そして医療、介護関係者を代表する方、こういう方たちを一堂に集めまして、在宅医療・介護連携準備会というのを立ち上げたところでございます。その中で、平成29年になりますけれども、市の福祉部の中にごございます高齢福祉課の中に在宅医療・介護連携推進室という組織のほうを立ち上げまして、この事業に特化して行政窓口をつくったというところでございます。また、先ほど申し上げました準備会というものを協議会に発展させまして、その下部組織ということでワーキンググループをつくりまして、情報共有であったり、研修、啓発、こういったものに取り組んできたというところでございます。

昨年度になりますけれども、市と医師会が共同で、医師会の事務局の中に在宅医療・介護連携推進センターというものを設置しました。その中に看護師2名を配置しまして、医療、介護、それから相談に対応しながら医療支援の把握のほうに努めてきたというところでございます。また、患者と、そういったものを取り巻く関係者との間で情報を共有することを目的としまして、ICTツールとして電子連絡帳を用いる等して、啓発に努めているというところでございます。

◇懇談質問 3 (統合校建設事業の予算額について)

統合校建設の予算額が、説明にあった金額と資料の金額とで4,000万円程のずれがあるが、その理由について伺いたい。

■教育次長

先程、事業費が違うのではないかとというようなご質問をいただいたと思いますけれども、お配りした資料の主要事業のほうに載っております統合校建設事業費23億2,539万1,000円でありますけれども、こちらは校舎の建設や体育館の建設といった建設事業、これの合計の金額となっております。主要施策の中の事業に載っておりますのは、予算書のほうに統合校建設事業という全体の事業がありまして、管理委託費ですとか水道の加入料ですとか、統合校の建設についてのもろもろの事業費や、先程、建設部のほうでお話のありました統合校の周辺の市道整備事業費等も含まれている経費ですので、若干違っております。

◇懇談質問4（道路補修の申請について）

道路の補修を依頼したい場合にどのような手順で申請すればいいのか伺いたい。

■建設部長

道路管理課に道路補修の要望書の内容を記載した書類を持ってきていただくということになります。必要であれば自宅に伺いますので、よろしく願いいたします。詳しいお話は、その時にお話しいたします。

◇懇談質問5（ひたちなか海浜公園の利用について）

ひたちなか海浜公園を市民に広く利用していただくために、何か開かれた公園にできないか。

■企画部長

海浜公園を市民に無料で開放できないかというご提案ですが、海浜公園が建設される当時から、地元として、最初の方からお話のあった内容とこれは重なる部分があるのですけれども、あの土地というのは、地元の皆さんが半強制的に旧陸軍に買収をされ、その後、米軍に接収をされ、そして日本国に返ってきた大切な地元の財産だということで、ぜひあれは地元の住民に開放してほしいといった要望も行ってきたという経過がございます。ところが、やはり国に返還させる財産、そして国が国営公園として開設をした公園であるということで、まだ実現をしていないというのが現状でありまして、せめて駐車場だけでも返してくれないかという要望もしてきた経過はあります。そのことをお伝えして、引き続き、何とか地元開放された公園としたいという思いは私どもとしてもぜひ伝えていきたいと思っております。

◇懇談質問6（大学の誘致について）

経済効果を上げるために、大学の誘致を考えていただけないか。

■企画部長

ご提案のとおり、やはり若い学生がいるということは地域の活性化にとって大変大きなことでありまして、ぜひ大学を含めた高等教育機関を誘致していきたいという思いもございます。それで、いきなり大学というのもハードルが高いということで、例えば高専を大学にできないかとかいうような検討をした経緯がありますし、あと現実的なところで、看護系の学校、看護師の養成をする専門学校を誘致できないかということで、これは近隣の看護学校を運営している学校法人にお話を聞きまして、この地域で看護学校をやっていくような可能性はあるかどうかというような調査をやり、検討しているという状況であります。いずれにしても、若い人がたくさん集まる学校があるということは、地域の活性化にとって非常に重要なことだと思いますので、大学等の誘致について取り組んでまいりたいと思います。

◇懇談質問7（英語教育について）

現在、小学校でも英語教育が始まったようだが、受験英語の読み書きだけでなく、実践的な会話能力を養うために、市独自の教育プログラムを組み込んでいただきたい。

■教育長

学校の英語教育についてですけれども、ご指摘のように、受験のための英語ももちろん大事なのですが、やはり実践できる、話せる英語というのは、これからグローバル化というか、いろいろな人たちと生活するためには必要なものと捉えております。

昨年は、中学校で、グループをつくって少人数4人で英語だけで討論をする、インタラクティブフォーラムというものがありまして、ひたちなか市代表になって、中央地区代表になって、多分、県知事賞だと思うのですが、県で6番目以内ぐらいに入った子がひたちなか市から出ました。そういったことも含めて、昨年はお試しで中学校1年生まで英語がちょっとよく分からないのだけれども、小学校で少しAET（外国語指導助手）もやっているから、中学校でも、ひたちなか市だけでやってみようということでやってみたのですが、それは大会とかではなくて、みんなで英語で会話をしたり、英語だけでAETと一緒に楽しんでやったりということトライしてみたのですが、大変、好評でして、今年はそれをもっと充実させて、できれば小学校の英語が使うために必要なのだということ子どもたち、または先生たちにも伝えていきたい、試みてみたい、協議していきたいと考えております。

◇懇談質問8（東海第二原発の再稼働について（要望））

原電が再稼働を正式に表明し地域説明会を何箇所かで行い、私自身も直接、文書で質問を出してその回答が来たが、その内容は「日本原電自身も事故を起こさないように努力はするけれども、事故がないとは言えない」というものだった。そこで福島の実況が示しているように安心安全のためには絶対、原発を動かさない、これが最大の安全対策だと思う。

6月議会で市長は、市民の安全が確保されない限り再稼働はできないものと認識していくというような答弁をされたと思うが、これは非常に大事な姿勢、態度だと思う。これをさらに堅持していただいて、やはり再稼働はすべきでないというようなところまで踏み込んでいただくと、地域住民としてはさらに安心できると思う。

◇懇談質問9（ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸について）

湊線の延伸については、湊線の存続そのものに直結することも危惧されるため、厳密な需要予測をさらに精査し、慎重に考えていくべきだと思う。十分に時間をかけて、ぜひ慎重な検討をお願いしたい。

■企画部長

100年続いた湊線でございます。私たちも地域の生活の足として何とか残していきたいという思いでやっております。現状を見ますと、多分、今がピークで、この後、横ばいから沿線人口の減少に伴って減少に向かっていくだろう、経営も悪くなっていくだろう、そういう見込みをしております、その改善をしていく、経営を安定させるためには、これを延ばして新規のお客様を取り込んで安定をさせていきたいということで今、検討しているということでございます。何とか残していきたいという思いで取り組んでいるということをご理解いただきたいと思います。

◇懇談質問10（デマンド型タクシーについて）

高齢になって免許を返納した途端に次の日から医者にも買い物にも行けなくなる。これは、本当に切実な問題であるので、ぜひタクシー型のデマンド交通について検討していただきたい。

■企画部長

免許返納に関して、デマンド交通、タクシー等を検討してはというお話は、議会を通じていろいろご指摘をいただいて、ご提案もいただいております。本市に合ったデマンド交通、乗り合いタクシー等について、今後、検討してまいりたいと思います。

◇懇談質問11（阿字ヶ浦地区区画整理事業について（要望））

阿字ヶ浦区画整理事業は、まだ進捗が4割に満たないぐらいの状況かと思うが、今年度の予算が550万円ということで、非常に心もとない予算だと思っている。これは現在、事業計画の見直しを行っているからだと思うが、事業計画の見直しが終わったら、令和2年度はもう少ししっかりと予算を計上していただきたい。

■市長の講評

長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。1件、東海第二原発に関して、私のほうからも少し触れさせていただきました。ご案内があったように、去る10月28日に原電のほうとして再稼働していきたいという話を私たち、安全協定を結んでいる6市村の首長に対して申してきたということでございます。ただ、その後、では工事のスケジュールはどういう形なのですか、では再稼働をいつぐらいにさせようと思っているのですかという、こういうようなスケジュールを投げかけたところ、それに関しては全く未定ですということで、私どもは把握できていない状況であります。原電は原電でいろんなスケジュールがもしかしたらあるのかもしれませんが、我々6市村としてはそのスケジュールに関わらず、我々としてやらなければいけないこと、議論しなければいけないことを原電のスケジュールとは切り離してしっかりとやっていかなければいけないのだろうと思っております。まずは原子力建屋の安全性に関して、これに関しては国の新安全基準をクリアしているということで、これはなかなか専門的な話でもありますし、大変、高度な技術レベルの話も含まれておりますけれども、ひたちなか市としても原子力アドバイザーの意見等も聞きながら、しっかりと指摘し、今後、注視していこうと思っておりますし、また、県のほうは独自に安全対策に対して検証を行っていくということが今、現在進行形で進められておりますので、その件に関してもしっかりと注視していきたいと思っております。

また、私は今ひたちなか市の市長という立場で見ますと、地域防災の広い視点がやはり必要になってくるだろうと、その時には広域避難計画を再稼働する、しないに関わらず、つくっていかねばいけないのでありますけれども、現時点で広域避難計画がいつの時点でできるのかと問われた時にいつだというふうにお示しできるような状況ではありません。大変、課題が山積しているところであります。ただ、そんな中でも、どの地区はどちらに避難をしてくださいという、ある程度の協定を結んだということもあまして、今年の2月に各地で説明会を開かせていただきました。さらに、その中でいろいろなご意見も頂戴したところであります。さまざまに考えていかなけれ

ばいけない課題がある中で、広域避難計画も実現性、実効性があるものでなければやはりいけないと考えておりますので、こういった議論もしっかりと進めていきたいと思っております。

また、今見えていない課題というのものもあるのではないかという思いもあります。ですので、そういった今見えていないかもしれないけれども、どういうことを考えなければいけないのか、こういったことも原子力アドバイザーも含めて現在、抽出しているところでございます。

この地域はいわゆる東海第二原発の30km圏で、県内に94万人が住んでいるという極めて大きな人口を抱える立地地域であります。また、農業や工業、そういったものも立地している地域ということで、ひと度、事故が起こった場合には大変甚大な被害をこうむる地域であると認識しているところであります。そういったことも踏まえまして、この地域が抱える固有の背景をしっかりと国にも理解をしてもらうために6市村で申し出をしていかなければいけないと思っておりますし、こういった議論をしっかりとしながら極めて慎重に判断すべき問題でありまして、繰り返しになりますけれども、広域避難計画を含めてさまざまな問題を一つひとつクリアしない限り、再稼働には進むことはできないと考えているところでございます。この原子力、東海第二に関しての話は今後、いろいろな形で進んでいく、議論が展開していくことが予想されますので、また、議会等も通じて発言をしていきたいと考えておりますので、ぜひ傍聴も含めて注目をしていただきたいと思いますと思っております。

また、今日の懇談会では統合校のお話をたくさん頂戴いたしました。一つひとつのご意見に対して、私たちも真剣に対応を考えていきたいと思っております。今まであったところの学校がなくなってしまう、その不安な気持ちは、私たちも分かります。ただ、今年阿字ヶ浦小学校に入学した1年生は、18人と聞いております。全校生徒でも98人、小規模学校ですよ。小規模学校は小規模学校の良さというのはあるのは重々承知ですけれども、やはり18人という1年生が6年間過ごしていく上で、もう少し人数がいた中での刺激とか、そういったものが得られていくのが新統合校であるというのも事実であります。できるだけマイナス面を少なくして、今度統合される新たな子どもたちの良さを引き出していけるような、教育のあり方というのを教育長も含めてみんなで取り組んでいきたいと思っております。

また、阿字ヶ浦の文化、伝統もどのように守っていくかという話でありますけれども、私は学生時代にバックパッカーで各国をふらふら、貧乏旅行をしていた時代があります。いろいろな国に行って、いろいろな人と出会った時にあなたのいる日本ってどんな国なのと、あなたのいる茨城県ってどんな場所なのと聞かれて初めて考えました。自分の生まれ育ったふるさととはどん

な場所なのだ、どのように説明できるのだろうかということを真剣に考え始めたきっかけにもなっているのではないかなと思っています。何が言いたいかというと、そこにいるから伝統が身につく、そこにいるから自分たちの地域のことに関わっている、ということだけではないのではないかなと思っています。違う文化、違う地域の人たちと出会うことによって、お前が住んでいる地域はどんな地域なのだよという投げかけに自分はどう答えていくのか、これも自分たちの地域を見直す一つのきっかけになるのではないかなとも思っております。

今度の統合校の問題につきましては、それぞれの地域から集まってくる、しっかりとした交流拠点として、お前たちの地域はどんな学校だったの、どんな人たちがいるの、そういう話がちゃんとできた中で自分たちの今住んでいるところはこういう良さがあるのだよと自慢できる地域をやっぱりつくっていく、それを認識していただくというのも一つ、ここの文化を守るということにつながっていくのではないかなと思っています。阿字ヶ浦の長い歴史において、そういったものをぜひ次の世代に引き継いでいっていただきたいなと思いますし、また、そういう視点で我々も考えていきたいと思っております。

またあわせて、これは湊線の延伸にも関わってきますけれども、おかげさまでひたちなか市は職住隣接のまちづくり、職というのは職場のことですが、これが非常に良い循環になっております。新光町にかけて本当にいろいろな企業が立地している中で、年間6,000人の方が転勤等で外に行ってしまいますけれども、6,000人、同じぐらいの方が入ってくると、このようなひたちなか市であります。職場を確保していく中で、やはりこの新光町地区というのは魅力的な場所になっているのかなと思っております。そこまで湊線が延伸していくということは観光客を取り込むだけではなく、ここから通う、ここから通いたい、定住をしていく、このような人たちを一部呼び込んでいけるのではないかなというような気持ちもあります。この計画を延伸の計画に見込んでしまうと、ちょっと皮算用になるかもしれませんので、そういった部分は極力抜いて現在、試算しているのではないかなと思っておりますが、そういう効果もあるのではないかなと思っております。おかげさまで、阿字ヶ浦の区画整理事業も見直しをしていくのですが、その販売も好調であるとも聞いております。我々もこういった可能性を多面的につくり出し、この海岸線の皆様に関して、ここの暮らしは良いと自信を持って自慢ができるようなあり方を私たちも考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、人口減少が緩やかに進んでいく中で、先程の財政の話も大変厳しいやりくりをさせていただいております。どんどん広げるという話ではなく、何かを見直しながら必要などころにしっかりと財源を手

当てしていく、このような話なのかなと思っております。私もこのまちに生まれ育った人間の一人として、次世代もその次の世代もこのまちに住み続けて良かったなと思っていただけるような、そんなまちづくりをしていきたいと、持続可能なまちづくりをしていきたいと感じているところであります。

私が市長になって初めての市政懇談ということもありますので、そういった抱負、決意の一端を示させていただいて、今日の貴重な意見を参考にこれからも進んでまいりたいと感じております。大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。今後とも精進させていただきますので、ぜひいろいろな意見を市のほうに寄せていただきますよう改めてお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。